別記様式第2号 (第8条関係)

議員に係る政務活動費収支報告等

令和6年3月31日

糸満市議会議長 殿

議 員 名 前田 潤



令和5年度政務活動費収支報告について

糸満市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり 令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度 政務活動費収支報告書

議 員 名 前田 潤

1 収入

政務活動費_____ 240,000 円

出 2

				(単位:円)
項	目		金 額	備 考
調査	研究	费	0	
研	修	费	0	
広	報	费	196,680	議会だより (印刷代)
広	聴	费	0	
要請・	陳情沒費	吉動	0	×
会	議	費	0	
資 料	作成	费	0	
資 料	購入	费	61,500	新聞 (沖縄タイムス・琉球新報)
人	件	费	0	c
事 務	所	費	0	
合	計		258,180	11

n who don			
3 残 額 ()	円	

備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。 (注)

会計帳簿

会派名又は議員名

前田 潤

5年度

単位:円

									支	出項目(領収	又書等整理	番号)				
月	日	摘要	収入額	支出額	残 額	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請·陳情 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	備考
4	25	政務活動費 (4月~9月分)	120,000		120,000											
10	19	政務活動費 (10月~3月分)	120,000		240, 000											
		広報費			240, 000											
9	13	議会だより (第2号)		72, 600	167, 400			72, 600								
12	26	議会だより(第3号)		124, 080	43, 320			124, 080	2							
		資料購入費			43, 320						-					
12	25	沖縄タイムス (4月~11月分)		24, 600	18, 720								24, 600 3			
3	19	琉球新報 (4月~3月分)		36, 900	-18, 180								36, 900 4			."
		36.			-18, 180										-	
		*		24	-18, 180											
			8		-18, 180											
					-18, 180											
					-18, 180		5									- 5
					-18, 180											
			-		-18, 180		·									
		累計	240,000	258, 180	-18, 180			196, 680					61,500			

広 報 費

					整理番号 /
「頂白」	□ 調査研究費	□ 研修費	② 広報費	□ 広聴費	□ 要請・陳情活動費
【項目】	□会議費	□ 資料作成費	資料購入費	□人件費	□ 事務所費

		領	収	証	oldssellinsullined Danielined Innellined Innellined Innellined Innellined Innellined Innellined Innellined In
得	意先コード	おり	章 先 4	3 1	
	前	山沙		殿	2023年9月/3日
			72,600		到格材(かい)45)
		上記金	額正に領点	7351 主 1 7	= 1 1/2 1/2+ (D CIP #5)
	現金		- 12 tan 12 hitch	スレまし/	30 台加斯第二章
					AUX 2P. UC
内	小切手				The state of the s
内			担当者印 取	以报者印 🔭	34: 124% 3:0747 # P. T. T. T. T.
内訳	小切手		担当者印 取	0	うけぼの印刷株式会社 900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2



前田潤議会だより が U ま る WD

発行人 前 田 潤

〒903-0323 糸満市新垣541-1 電話 090-1942-5103 Fax 098-995-0534 あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 那覇市前島3-1-17 電話 098-861-9145 Fax 098-861-9148

チンの副反応、

行政

今年三月に開催された糸満市議会において、私は七項目(①農業

、②教育行政、③糸満市土地開発公社における南部病院跡地

れないように後世に伝え続けて

の悲惨な戦争が二度と繰り返さ

発

④一次産業の物価高騰対策

⑤国民保護法

事にならない対応をするには 市長も地方から平和外交を

刷

EII

前田 書を閣議決定し、 力を盛り込みました。与那国町 岸田自公政権は安保3文 敵基地攻擊能

青い海には 魚たちが舞い まちには 人々の笑顔がある 糸満 市平和都市宣言

かりの陸には 作物がある

私たちは 手ぬんじらあ ここは 私たちのふるさと 意地ぬんじらあ 手引き 同じ地球の 人間のくらしがある 海のかなたの国々にも 意地引き

み霊の眠る「平和の杜」に誓う

この民々の声を 永遠の平和を 沖縄の日本の いのり求めていくことを そして くらしと自由を守り いつまでも伝えていくと いのちの尊さ 命どう宝を みどりの山河を愛し 和都市 糸満市の 世界の

平成五年十二月 日

> をはじめ南西諸島に連ねて自衛 ことを想定してつくられた法律 ならない対応が求めら 国民の命を守らなければいけな 保護法に基づく計画、 というふうに思います。 いという形の法律にも思えます 、ます。 のミサイル基地を建設強化 私の目からは戦争が起こる 地対艦ミサイルを配備して 糸満市が策定した国民 ある意味 れます 有事に

の尊さを発信することで、 平和都市宣言により、 あ 21/2

市長の見解を。 が

ています。 をあげていくのも必要かと思っ

民保護法と、農業行政の農業委員会についての要旨を報告します。 、⑦学校給食センター建設)について質問しました。国 、⑥新型コロナワク 市長 展しないために対話による解決 繰り返さないように、 を地方からやっていくというこ 知事に負けないぐらい平和外交 争はしないという考えを持って とをやっていただきたい。 糸満市は歴史に鑑みて絶対に戦 出 決が図られるよう国の役割に期 いるんだと。 ふうな動きをしながら、 前 に発展しないため対話による解 本市としてもここから大きな声 を結ぼうではないか、そういう !国の役割にも期待しますし! かけて行って、 しております。 る本市の立場としては、 あ の悲惨な戦争が二度と 長が台湾にも中国にも 糸満市長もデニー 友好姉妹都市 私たち 有事

有事に発 等が減 溶け込んでいた。 農業委員会会長 田 最近、

をやっていただきたい の実情も踏まえた農業委員活動 方が交流していただいて、 田 農家や住民と農業委員

家や住民の皆様と 農業 委員の交流を

農業委員会会長 条の意味につい 農地法第3条、 農地法第3条 4 桑 5 移転 は、 許可を得て権利の移動 農地を売買し農業委員会の ができる。

農地法第

4条

所有権

田

が必要。 を農地以外のものにする場合、 は、 地以外のものにする場合、 所有者以外の方が農地 可が必要。 所有者が所有する農地、 農地法第5条は、 畑を農

前田

農業委員会を通した賃貸

٧١ ٥ さない、 通した賃貸契約の場合には農 契約とヤミ小作の違い。 台帳に記載されるため、 農業委員会会長 契約の場 書等が可能。 いわゆる相対による小 合は証明が 農業委員会を通 農業委員会を できな

に努める あるので、 業委員との会話等が減り、 ケー により農家と農業委員の会話 りが弱い感じがする、 最近コロナも落ち着きつ ショ っているように思われる 今後は地域とコミニ ンを密にできるよう 地域の農家から農 ここ数年コロ 以前は地域

ます。

前田

中小企業・小規模企業振興基本条例と、教育行政の問題解決型学 習(PBL)についての要旨を報告します。 クチン後遺症)について質問しました。糸満市好循環経済についての 渡園地、③畜産業推進、④自衛隊基地、⑤教育行政、⑥新型コロナワ 昨年十二月の議会では六項目(①糸満市域内好循環経済、②大

企業振興基本条例の制定を 市として中小 企業 小規模

田

中小企業・小規模企業振

断してまいりたいと考えており 他市の状況等を調査しながら判 経済部長 興基本条例を糸満市でも制定す しょうか。 べきだと思いますが、 ております。 においても重要であると認識し 本市の産業振興及び地域活性化 本条例については、 策定については、 いかがで

問

前田 町で制定されています。 受けている現状においては必要 ミアム商品券を使った市内経済 もまた制定されています。そう の活性化は特にコロナの影響を 企業が多い本市おいては、 いうことですから、 いただきたいと思います。 って条例制定に向けて進めて 県内でも、 幾つかの市や 早く確認な 沖縄県 中小 プレ

機会を増やすことは必要だ思い に打撃を受けている市内事業者 倾 な取組だと考えます。 に対して、 原油高騰などにより、 市として受注発注の また物 さら

ういうふうなことを他市は 平性を確保しなければなりま 7 すから、 中小企業・小規模企業振興基 元企業への受注発注ができな ま 定してほしい。 本条例を制定しているわけで せんが、 **ず**。 いるわけです。 会の確保に努めている。 つつも中小業者などの受注 か。県内他市に もちろん入札などは 予算の適正な執行を 公平性を確保し、 おいて 市として は 制 そ 地 公

施しての効果は? 題解決型学習(PB

問題解決型学習とはどの 決に取り組むための自発的な調 解決アイデアを提案してもらう 教育長 ものです。 L) とは、 る理由は?今後の推進計画とそ のようなものか、今年度は単費 は?1年目、 いる課題を中学生チームで課題 の課題について伺う。 での予算となっているが継続す 問題解決型学習 PBL事業は課題解 企業が実際に抱えて 2年目の効果はど P B

査をする学習方法です。目的と

続してほしいとの多くの意見を

りました。

らしい事業である。

企業より継

阼 を

年度参加企業からの紹介もあ

いております企業の皆様にお声 だんから学校に協力していただ

かけて募集しています。

また

にご紹介いただいたり、

またふ

昨年度同様事業実践ができまし 業の皆様の御協力のおかげで、 昨年度は市内4中学校でのPB までにない新しい取組で、 施してみて学校側や企業にも今 L事業を実施し、 目と2年目の成果については、 村は県内にはありません。 がありますが、 ての中学校で実施している市町 では幾つか実践しているところ 効果については、 中学校で実施できました。 継続する理由について、 本市のように全 今年度は全て 県内の中学校 _ 1 年 すば 実 企

は、

どのように募集しています 協力していただいた企業

前田

課題です。

受けてくれる企業探しは大きな

と課題については、 とにしました。

講師を引

今後の推進計画 事業化するこ

頂きましたので、

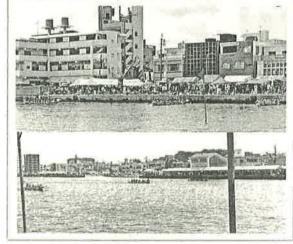
教育長

企業の募集方法につき 商工会及び観光協会

ましては、

でしょうか。

去る6月21日、字糸満の糸満ハレーが4年ぶりに れ、応援に行ってきました。糸満ハレーは、 (平成24)年に糸満市指定無形民俗文化財とな っています。糸満市が誇る文化として継承・発展させ る責務が市議会にあると思います。



糸満市が誇る文化「糸満



					整理番号 2
【項目】	□調査研究費	□ 研修費	☑ 広報費	□ 広聴費	□ 要請・陳情活動費
【項目】	□ 会議費	口資料作成費	資料購入費	口 人件費	□ 事務所費

		領	収 証		. N. C. W. S.
得意	先コード	お得意	先 名 殿	スクスラ 年 /	2月→6日
		¥ /24	THE TOTAL PROPERTY OF THE PARTY	2 141 1 20	
		但し中国が上記金額に	Eに領収致しま	活物的の部	税抜金額 // 2.8
	現 金		默믦来早	:T4360001006097	(=%)-
内		al Com	当者印 取扱者印	あけぼの印刷	WE = 0 - 24
内	小切手			701 1 20 (7) 1 m	你几云江
内	小 切 手 銀行振込	担	318 PP 1/4 AND		The second secon
内	, /2 J	担		〒900-0016 沖縄県那場市	The second secon

小計額

/24,080円

按分率

充当額

124,080円

田

〒903-0323

〒900-0016

潤

糸満市新垣541-1 電話 090-1942-5103 Fax 098-995-0534 あけぼの印刷株式会社

那覇市前島3-1-17 電話 098-861-9145

Fax 098-861-9148

前

発行人

印



日本共産党糸満市議会議員 田潤議会だよ W

重瀬町に計画されていた焼 はどうなっているか、②八 前田 ①組合の構成自治体

金の返還額は幾らか、⑤今 な影響があるか、④国補助 却場計画が白紙に戻された 市民健康部長 後どのように取り組むか。 曲 、③糸満市にどのよう ①構成自治

手続きに最短でも4年半の や移転先での環境影響評価 豚業者の移転に伴う補償等 瀬町具志頭地区予定地の養 計画が白紙に戻された理由 糸満市の6市町。②焼却場 西原町、豊見城市、与那原町 建設候補地として八重 南城市、八重瀬町、 現在立地している南 ⑤今後については 省と沖縄県 へ確認中

掲載されていますので、それ以外についての要旨を報告します 環境行政については『いとまん市議会だより』(第129号)に 校舎改築(3)国民保護法(4)児童館(5)環境行政(6)熊野鉱山敷地内 私は七項目(1)南部広域行政組合ごみ焼却処分場(2)高嶺小学校 にあるシーガーアブ⑺市職員の働き方)について質問しました。 今年六月19日~7月7日に開催された糸満市議会において、

一个和 19年 6 年 ・度の供 ・度に建 こみ焼却処分場につい 設 用 開 予定地 始に向 を決定 け協議

期間が必要な事から、 る見込みのため、 区の候補地を断念し、 16年供用開始時期から遅れ な候補地を選定することに 具志頭地

化センターの延命化 ことよって、老朽化 還対象となるか環境 開始が令和16年から ている。④補助金が返 良工事が必要になっ に向け大幅な基幹改 している糸豊環境美 19年に変更になった なった。③新炉の供用

> 満市、 け協議してい 和19年度の供用開 に建設予定地を決定し、 になっている。 月までに4ヘクタール前後 与那原町) 城市と次期建設自 重瀬町を除く、 土地を推薦していくこと 豊見城市、 から令和5年8 令和6年度 市町 治体の 四 発に向 原 町 采 令 八

> > が想定されるか

なるが、どうのような問題 まった場合、 西原町あるいは糸満市に決 前 市に決まった場合の想定は 一設予定地が西原町 田 新たな建設予定地が 双方から遠く か糸満



老朽化している糸豊環境美化センタ 延命化に向け基幹改良工事が必要

道路、 その他収集運搬効率、 地理条件、土地利用、 ような基準で選定し決める 型塵芥車への変更や燃料使 めるに当たっては、 算増額が想定される。 用量増に伴う委託料等の予 及び収集が厳しいため、 車では時間内でのごみ搬 市 市民健康部 前 |事費などの評価で決定 田 民健康 地形·地質·水道水源 焼却候補地は、 部長 長 現在の塵 候補地を決 法規制 どの 概算

たか。 決められたらいいと思う 前 ったのは何が問題に 田 そのようにできなか 南部のほぼ中 央に

市民健 められたと考えている。 め構成市町からの推薦が求 存在するとは限らないこと 周辺に必ずしも建 観点から 6市町 康 部 公平性を保つた のごみ処理負担 長 南部の中 設適地 が 央

前田

①入札不調の責任は

②損失し

④今後の計画と進捗状況を 騰以外の問題はなかったか、

た金額は幾らか、 どこにあるのか、

り技術者不足など。

雅 か 前 一線働している要因は 田 顕市や都市地区の焼却場 那覇市の焼却場は、

際には稼働している。 させた要因は何ですか。 造っては困るはずだが、 南風原町との境界付近にあ 市民健康部長 南風原町は迷惑施設を 当該組合に 実現 実 前田

還元施設、 説明を行い、公園の整備や 度も地元住民や自治会への 対もあったそうですが、何 れたと聞いている。 いの建設などで了解が得ら たって当時地域住民から反 確認したところ、建設に当 環境の杜ふれあ

都市地区で稼働しているの

害物質が飛散しないための られており、 は排ガスの排出基準が定め 技術があるということか。 は有害なものを制御できる 市民健康部長 焼却施設で 技術は確立されている。 粉じん等の有

額小学校校舎改築につい 0

大型の焼却場がある

「基本計画から見直して、令和7年度から 建築工事着工できるよう取り組む」

③物価高 高嶺小学校 伺う。 算金額と市の設計金額に乖 因は、主に共同体企業の積 の一つと考えている。②損 など、また物価高騰も要因 不足、下請業者確保の困難 離があったことと、 教育部長 騰以外の問題は、 示すことは困難。③物価高 欠に値する金額を具体的に ①入札不調の原 前述の通 技術者

> て、 前田

教育長 解決に向けて基本計画から たこと及び学校敷地の課題 ④入札不調になっ

取り組んでいただきたい。 との汚名返上が出来るよう 上も遅れることに至ったこ 前田 ように取り組んでいく。 舎の建築工事に着工できる の開校目指し、 年4月高嶺小中一貫教育校 告する予定。また、 に教育長へ基本計画案を報 会の開催、 算計上、令和7年度から校 スケジュールは、 策定委員会を経て9月 校舎の完成が4年以 基本計画案の作 9月には予 令和10

国が

見直すことにした。 今後の

国民保護法につい 7

崩

田「戦争を準備するより、 よう平和を準備すべき」 戦 争にならない

えている。

救助要

海上保

の予算が必要か、 ターを建設する計画がある きに備えて避難するシェル ②ミサイル攻撃を受けたと ェルター造るのにどれだけ ン音は何の法令によるか、 ③全市民が避難するシ ④毒ガス 本市として計画はなく、予算

①Jアラートのサイレ 糸満市の計画につい 策は。 ⑤核攻撃を受けた場合の対 シェルターは国が整備すべき、 攻撃を受けた場合の対策は、

等における国民の保護のた も積算してない イレン音は、武力攻撃事態 企画部長 Jアラートのサ

住民説明 と情報共有を行い、 安部、 場合の対策は、 請等を行うことになると考 消防機関、 民に対して避難指示し、 制を構築しており、地域住 予算も積算していない。 り、本市独自の計画はなく 整備すべきものと考えてお するのは困難であり、 シェルターを市町村で負担 によって定められている。 民の保護に関する基本方針 2条第3項を根拠とした国 めの措置に関する法律第3 戒区域を設定するとともに ガス攻撃、 自衛隊、 県警察、 核攻撃を受けた 医療機関等 情報発信体

り、戦争にならない平和を 前田 争にならないよう平和行政 後も平和発信に心がけ、 市長戦争の悲惨さ、 の考えをお聞かせください。 を推進していく。 尊さを次世代へ継承し、 準備すべきだと思うが、市長 戦争の準備をするよ 平和の \Rightarrow

につい

前田 令和6 実現に向 4 けて取り組んでほ 度 までに1 施 設 整 備 1 する

認識しているか。 にはない、このことをどう 嶺、兼城、潮平の4中学校区 の児童館があるが、三和、高 は何か、④糸満市には2つ か、③児童館の果たす役割 どのように配置されている 置されているか、②職員は どのような目的をもって設 設置することについて、① 前 田 糸満市全中学校区に 前田 0 市

市内には2つの児童館、その1つ 西崎太陽児童センター

対象とし は、18歳未満全ての児童を こども未来部長 、地域における遊 ①児童館

いるか。

とを目的とする。②両セン び及び生活の援助と子育て 育成し情操を豊かにするこ 支援を行い、子供の心身を ター兼任の児童センター長

期発見と対応、子育て家庭 のある課題の発生予防・早 子育て家庭が抱える可能性 た日常生活の支援、子供と び及び生活を通した子供の 員5人の職員を配置。③遊 1人と児童厚生員及び補助 の支援、子供の育ちに関 「達の増進、子供の安定

きたい 前田 の整備を検討、 り過ごすのではなく、実現 までに1施設整備する目標。 計画において児童センター する組織や人とのネッ に向けて取り組んでいただ クの推進。①児童館設置 目標を目標のままや 、令和6年度 ト ワ

前 田 H 6月 28 E

経済建設委員会に陳情案件 0

戦没者への冒涜に値する計画に抗議 争遺跡として認識している」 「敷地内にあるシーガーアブについ 前田田 する 政府 陳具 情理 堅

戦

TI

つた。 教育部長 西に1つずつ開口する縦穴 員会とで現地確認を行った 告書の地図にはシーガーア 県教育委員会が刊行した報 遺跡として認識している。 ついて、 ノの範囲は記載されてなか 本年4月に県教育委 本市としても戦争 シーガーアブは東 ガーアブに

と横穴部分から成っている 点からどのように認識して 埋蔵文化財保護の観 たい して、 との認識の差があった。 委員会としては、 ことを確認した。 県教育委員会の意向を確認 権限を有していないので、 市としては文化財保護上の 横穴部分も含めて対象地と のみとしたが、 範囲は、 しており、 会は両縦穴部分とその間の アプの埋蔵文化財包蔵地の 適切に対応していき 東西の両縦穴部分 本市教育委員会 県教育委員 シーガー 本市教育 本

> 氏は、 げた に値する計画に抗議する。 私も政府の戦没者への冒涜 政府に、 ならない。 同士が争うことがあっては るつもりはない。 が陳情趣旨と理由を読み上 参考人として招致し、 を提出し いを寄せて抗議するのだと。 (別項参照) 鉱山業の方に抗議す ご遺族の方々に思 た具志堅隆松氏を だから防衛局 沖縄の O 具志堅

一曲と降松氏の陳情趣旨

陳情趣旨

すること。 土砂採取計画の撤回を国に要請 よる沖縄本島南部からの埋立用 人道的見地から、沖縄防衛局に

陳情理由

糸満市議会におかれましては2

った将兵、住民の半数が戦火に倒 すとあります。シーガーアブや米 歴史的事象を語る貴重な遺構で されたことに敬意を表します。 畏敬の念を持つて接しなければな れ、いまだに遺骨も埋もれており む南部地域は沖縄戦で犠牲とな 須地区ばかりでなく、糸満市を含 土砂採掘に関する意見書を採択 021年3月、 アブと呼ばれる自然壕もあり、 意見書では、開発地区はシーガ 、糸満市米須地区の

せん。戦没者、遺族、先祖への冒

慮を欠いたものと言わざるを得ま

画を載せること自体が人道的 計画書の添付図面に南部土 うなどあってはならないことです。 の遺骨を含む土砂を埋立てに使 の骨や血のしみ込んだ土砂、先祖 ます。国のために尽くした犠牲者 島南部からも採取しようとしてい らない地域です。 ないと国会で答弁しています 設の海域埋立てのため、土砂を本 政府は、まだ決まったことでは 縄防衛局は辺野古 新基 砂計 地

戦没者、先祖の尊厳を守るべく貴 請は、基地の建設に賛成か反対で ただくよう求めます。 議会においても意志を表示してい はなく、単純に人道上の問題です。 南部土砂の埋立計画の撤回要

ļ

市役所で働く職員の待遇改善が

令和5年第4回

月日(曜日) 種別

<6月>

糸満市關会定例会(土・日は除く)

19日(月) 本会議 1, 開会事項の決定

20日(火)休会 委員会・分科会

27日(火)本会議 1. 先議案件の委員

21日(水)休会(糸満ハーレー) 22 日(木) 休会 委員会·分科会

23日(金)休会(慰霊の日)

26日(月)休会

内容

付託 3. 陳情等の委員会

付託7件

4. 議案58号の質疑

発公社経営状

6. 「糸満市土地開

況」の質疑

委員会

7. 予算・決算特別

8. 委員会·分科会

1. 委員会・分科会

2. 予算・決算特別

長報告、質疑、

討論、採決 2. 委員会

委員会

2. 全議案の提案説

明及び委員会

市職 の働き方につい (4

公計

年

度の

|末日

までの

範

前 市 Ш 会 再 計 度 収 0 年 n 任 度任 用に当たっては らってほ 用 職 0 43 生 昇 級 が 制 Ú 度等 上するよう を改 鲁

前 ĬĔ 態があるか 職 員のほかにど $\overline{(2)}$

求められている(糸満市役所) るが、 どこまで改善されたか、 総務部長 会計年度任用職員の待遇は 雇用形態ごとの 継続できなくなる場合があ 員と再任 年 その理由は何 度任用職 用職員、 ①会計年度任用 心員は5. 人数は、 か。 ② 正 年で (4) (3) 職

市

長

等により 0 名 員 462名、 、任用、 4448名、 ④糸満市会計 写、 用 会計年度任用 再任用 0 服務規 日 年度職 からそ 職 程 員 開 議

る。 ることができるとなって 合 と定められており、 Õ た会計年度任用職員の能 者が必要とあると認める 4 実証の結果が良好な場 かつ任用期 に限り再度認容す 間 が終 任 V 命

れた際に期 度任 用職員制度が導入さ ③令和2年度に会計 末手当が支給で

暇や 休暇 給制 整備されている きるようになったことや 一度の任用に当たっては昇 制度に合わせて介護休 度もあり、 育児休暇など さらに国 0 休暇 0

ての通達を出して しのようなもの 田 総務省が改善に

総務部 長 18 1

いるが

職

員の

生活が向

上するよ

計らっ

ていただきた

しでも会計年度任

きものであると

前

勉手当 年度任用職員に対し勤 0

ムの会計

年度任用職

員

勤

動 勉 手 当

一を適切

向け う取り きるものとされた。 前 に支給す ついても、 内容

言を支給することがで

質成討論「用部 発に 案61 関 号 わる重 市 道 「病院跡地開発と真栄里物流団 (0) 要な道 路 線 廃 路 止及び認定について」 質成多数で可決 地

案説 画中の真栄里地 朗

X

珊

28日(水)休会委員会 29日(木) 本会議 一般質問 30日(金) 本会議 一般質問 本会議 一般質問 本会議 一般質問 本会議 1. 一般質問 2. 委員会、質疑終

休 本会議

6日(木) 7日(金)

<7月>

3日(月)

4日(火)

5日(水)

了、採決 会 議案整理 委員長報告、質疑、 討論、採決

> 地等の利用計画に伴 をする必要が生じたため、 連する路線の廃 議決を求める 道路法の規定により議 画整理事業や南部病院跡 及び認定 1 関

(賛成討論)

可

泱

ところ 民 前 病院 交流の拠 7 田 地 この 開 跡 福 発に 地 案の 点施 開発と真栄里 祉 に関 セ 設 現 わる重 タ 焬 は、 防 災関 要 な 物 市 南 世 岩

ければいけな とも信号機のある交差点と 致する上でも非常に重要な 連 討論では、反対討論もあ ての位置づけも 一路となる。 施設、 ましたが ま た民 国道331 賛成多数で 間 老 企業を誘 慮

今号 大きくしまし 5 2 9 ょ n か 물 h 7 5 0 お 感 3 n 想 号。 0 感 意 読 ポ 謝 見 者 1 が 0 3 寄 o

資料購入費

					整理番号 3
【項目】	□ 調査研究費	□研修費	□ 広報費	□ 広聴費	□ 要請・陳情活動費
19PJ	口会議費	□ 資料作成費	√資料購入費	□ 人件費	□ 事務所費

領	収証	利田	別引 様	No
	* 42	4,600		
	但			
	2023 ¢	12月25日 上記正	に領収いたしました	
	内 収 シャン	12月25日 上記正日 3 4月 203	23 11月分	
収入	税协金额	74 編 5	フィムス	
	消費税額等(%)			
印紙		臭 壁 則	反 売 店	
コクヨ ウケ-1097				

小計額

24600円

按分率

充当額

24,600円

					整理番号
【语目】	□ 調査研究費	□ 研修費	图 広報費	□ 広聴費	□ 要請・陳情活動費
【項目】	□会議費	□ 資料作成費	∨ 資料購入費	□人件費	□ 事務所費

^=		-4
会百	ПД	#
只只	4人	

京 琉 球 新



平成 台年 3月19日

下記の通り領収致しました。

琉球新報東風平(二)販売店



¥ 36,900 -額

八直部 T7810 7628 05620

内	1R	数量	単価	金 額	備考
挽班新報		12117	3095	36,900	(均) 解析 2月25円
(人) 等的人有 4月10 1) An (7 m/s)				
福祉 8%					
· 学成种	知象				
\		合	at	136,900-	